

原子力発電所の段階的縮小と再生可能エネルギーへの
転換・促進を求める意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって福島第一原発が重大な事故を起こしてから1年になりますが、事態はいまだに収束の目処がたっていません。原発周辺30km圏内をはじめ、陸海を問わず広範囲に放射能汚染が引き起こされ、多くの人々が避難を余儀なくされ生活や生産の場を根こそぎ奪われました、避難区域以外の人々にとっても、農産物等に大きな被害がもたらされるとともに、福島県民の避難者は16万人、県外に6万人を越える方々が避難され、家族ばらばらで、子供たちの健康をはじめ、不安な毎日が続いています。そして原発事故の現状や放射能の特性を考えると、いつになったらもとの生活に戻れるのかわからない状況であります。

地震や津波が集中する地域特性のわが国にあって原発がある限りこのたびの過酷事故の起こる危険性と隣り合わせていること、ひとたび過酷事故が起これば取り返しのつかない事態になることをあらためて冷静に考えるべきであります。そして省エネルギーの努力や再生可能エネルギーを飛躍的に増加させることを通してすみやかなエネルギー政策の転換を図るべきであります。

よって政府並びに国会におかれては、下記事項を実現されるよう強く要望します。

記

1. 原子力発電所の新たな建設計画は凍結し、既存の原子力発電所についても運転の計画的停止など段階的縮小を進めること。
2. 原子力発電に依存してきた従来のエネルギー政策を抜本的に見直し、効果的なエネルギー消費の削減策を立てるとともに、太陽光、小水力、風力、木質バイオマスなど自然エネルギーの本格的導入、自然エネルギーの開発と普及を積極的に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月22日

見附市議会議長 山田武正

衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	平田健二	様
内閣総理大臣	野田佳彦	様
経済産業大臣	枝野幸男	様